

離婚の条件と手続き選択

～お互いの争点と、その場合の手続き選択の参考にしてください～

A; 合意あり B; 合意なし			争いのある争点と、手続き選択の余地
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	離婚の可否 →この点について双方の合意がないと協議離婚は難しい。調停離婚も難しく、相手の離婚に対する抵抗が強ければ強いほど訴訟を覚悟した方がよ
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	親権 →この点について双方の合意がないと協議離婚は難しい。調停離婚も難しく、相手の親権に対するこだわりが強ければ強いほど訴訟を覚悟した方がよ
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	面会交流の有無、方法 →この点については、協議、調停により比較的調整がしやすい。協議離婚、調停離婚も十分に可能。また、そもそも離婚の必須条件ではなく、離婚後に決めることでもOK
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	養育費の有無、方法 →この点については、協議、調停により比較的調整がしやすい。協議離婚、調停離婚も十分に可能。また、そもそも離婚の必須条件ではなく、離婚後に決めることでもOK
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	財産分与の有無、方法 →この点については、協議、調停により比較的調整がしやすい。協議離婚、調停離婚も十分に可能。また、そもそも離婚の必須条件ではなく、離婚後に決めることでもOK
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	年金分割の有無、方法 →離婚さえ成立すれば、後日年金分割を行うことは可能
7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	慰謝料の有無、方法 →この点について、離婚の必須条件と考える場合、協議離婚や調停離婚の成立は困難なケースが多い。慰謝料に対するこだわりが強ければ強いほど訴訟を覚悟する必要性あり。
8	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	その他離婚条件

* Aのチェックが多ければ多いほど、協議離婚に適しています。

* 離婚については合意ができていないが、慰謝料以外の諸条件について調整が必要な場合には調停離婚が適しています。

* Bのチェックが多ければ多いほど、裁判離婚止む無しといえます。

* 特に離婚の可否、親権、慰謝料の有無について強い争いがある場合ほど裁判離婚に傾きやすくなります。

* 離婚の可否、親権、慰謝料の有無について争いがない場合ほど協議離婚や調停離婚の成立の余地が高まります。